

日程第3、一般質問を行います。

順番に発言を許します。1番笠原吉範君。

○1番（笠原吉範君） おはようございます。

傍聴者の皆様には、朝早くからたくさんおいでいただき、ありがとうございます。最近になくたくさんの傍聴者がいらっしゃるの、いささか緊張しておりますが、最後までよろしく願いをいたします。

議席番号1番笠原吉範、通告に従いまして一般質問を行います。

本日は、ハタハタ館の「指定管理料の増額」と「指定管理者の公募」についての質問であります。

先月20日の議会全員協議会において、ハタハタ館の指定管理料の増額案が示され、翌日の新聞報道で大きく取り上げられました。それを見た複数の町民の皆様から、「ハタハタ館は大丈夫なのか。」「ハタハタ館はなくなるのか。」などの心配する声が寄せられました。このことから、新聞報道や議会だよりを通じて県民の皆様にはハタハタ館の現状や今後のあり方などを理解してもらえよう、一般質問を行うものです。

商工観光課の要望により、2月9日、教育産業建設常任委員会が開催され、「指定管理料の増額」と「指定管理者の公募」についての説明がありました。それを受け、委員会では「当初予算での3,500万円から5,000万円への増額は認められない。」との結論を得ました。

しかし、2月20日の議会全員協議会において、当局は何の改善案も示さぬまま、増額ありきの説明を繰り返すばかりで、委員会軽視と言わざるを得ません。

また、令和7年1月20日の議会全員協議会において、須藤議員の「ハタハタ館の改善計画を3年、4年かけて進めていき、改善されなかった場合は大きな決断ができるか。」という問いに対して、町長は「3年先、4年先は見えていない。令和7年度が勝負だと思っている。達成できなければ、その時点で解散になると思う。」と答弁しています。この発言についての見解を伺います。

「指定管理者の公募」については、築32年と老朽化が進み、現在の経営状況では手を挙げる企業を見つけることは厳しいとえます。同業の大手企業などに直接出向くなどの営業努力が必要とえます。

新たな指定管理者をどのように公募していくのか。また、公募しても手を挙げる企業がいなかった場合、令和9年度のハタハタ館をどうするつもりなのか、お伺いいたします。

以上、よろしく答弁をお願いいたします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの1番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） おはようございます。笠原議員のご質問にお答えします。

ハタハタ館の今後のあり方についてであります。

第三セクターが運営する観光施設については、コロナ禍での債務超過に加え、近年は人手不足や物価高騰等の影響もあり、全国的に解散や統合が相次いでおり、県内においても、この数年で複数の施設が営業を終了しております。

ハタハタ館についても、平成29年度以降、電気料金の高騰や人件費の上昇等により業績の悪化が続いており、令和4年度以降は、指定管理料を3,500万円に引き上げたものの、販管費率の上昇や売上げの減少に歯止めがかからず、令和8年1月末時点での累積赤字は1億3,000万円を超えるなど、依然厳しい経営状況が続いております。

会社としては、令和7年度を「勝負の一年」と位置づけ、今年度は、入浴料金の見直しやイベントの開催、営業強化による飲食部門の立て直し、リバースオークションによる電気料金の削減等に取り組んでおり、飲食部門については、前年に比べ345万円の増、電気料金については530万円の削減となる見込みとなっております。

また、宿泊部門については、令和6年度の稼働率には及ばないものの、高水準で推移しており、特に、この2月、3月は、宿泊助成事業の影響もあり、昨年の同期間と比べ宿泊者数が250人以上増加するなど、過去2番目に高い宿泊実績となる見込みであります。

さらに、JR東日本との連携事業にも力を入れており、今年度もハタハタ館を会場に、トレッキングと温泉を組み合わせた散策イベントや、ヨガを主体としたウェルネスツーリズム、直近では1月24日に山本酒造店主催の日本酒イベントが開催されるなど、五能線とハタハタ館を起点とした複数の事業を展開しております。

加えて、今年度は、総務省・経営財務マネジメント強化事業を活用し、第三セクターの経営に精通している公認会計士・世羅 徹氏を招聘し、計5回にわたり従業員や町職員と意見交換等を行い、現状分析と課題解決に向けた取り組み、目指すべき姿などを確認し、2月27日付けで、今後の指針となる「経営戦略」として取りまとめを行ったところであります。

しかしながら、レストランや宴会を中心とする飲食部門については、今年度の取り組みにより一定の改善はみられたものの、最盛期であった平成24年に比べると、売上げは当時の3割程度にとどまっており、このことが慢性的な赤字から脱却できない要因の一つとなっております。

また、この10年間で能代市山本郡内の人口が約2万人減少したことを鑑みると、圏域内の人口に左右される飲食部門を当時の水準に戻すことは難しい課題であり、今後の対策としては、人口減少の影響が少なく、かつ利益率の高い宿泊部門での売上げの上積みや、新たな収入源の創出が必要となっております。

さらに、今回のマネジメント事業でも示されたとおり、第三セクターの運営において、温泉部門は指定管理料で補うべき性質の「非収益事業」に該当するとのことから、今後も温泉部門での収益化は難しいものと考えております。

加えて、従業員不足も深刻であり、特に、管理職クラスの人材が不足していることが経営体制の脆弱さに繋がっているため、人員の再配置や幹部職員の確保、不採算部門の整理・集約等も含めた抜本的な見直しが急務となっております。

今後、会社といたしましては、観光庁の補助事業を活用して開発した東京ステーションホテル監修による新メニューの提供を4月から開始するとともに、飲食部門の原価率改善に取り組んでいくことで、売上げと収益性の向上に努めていくこととしております。

また、宿泊部門については、閑散期の打開策として宿泊料金の見直しや特別プランの設定等を行うとともに、今年度も継続して実施する宿泊助成事業との相乗効果により、より多くのリピーターを獲得できるよう、営業活動やSNS等を活用した情報発信に取り組んでいくこととしております。

さらに、経営体制の強化については、管理職クラスの人材不足は否めないものの、マネジメント事業で示された経営理念「人を大切にし、くつろぎと笑顔、感謝がめぐる宿」の共通認識を持つことや各種研修等を通じて、従業員の意識改革を促し、会社全体の組織力が向上されるよう、取

り組みを推進していくこととしております。

一方、町では、今回5,000万円の指定管理料を予算計上しましたが、町の厳しい財政状況を踏まえつつ、適切に積算したものであります。

今後、投下資金が無駄なく、かつ効率的に活用されるよう、令和9年度以降の事業者選定については、同業種に関して深い知見を持つ民間事業者の参入を促すため、公募により事業者を決定したいと考えております。

既に、アポイントを取った複数の事業者からは、部屋数の少なさを理由に対応できないとの連絡があり、議員ご指摘のとおり、公募による民間事業者の参入は相当にハードルが高いものと覚悟しておりますので、まずは提案に応じてくれる事業者を確保できるよう、企業懇談会や企業訪問など、様々な機会を通じて交渉していきたいと考えております。

この1年間、「飲食部門の立て直し」、「電気料金の削減」、「適正価格の維持」を三本柱にハタハタ館の再建に取り組んできたところではありますが、結果的に全体の数値目標をクリアするには至らなかったものの、部門ごとにみれば、消費低迷期の社会情勢の中で一定の改善が図られたものと分析しております。

いずれにしても、ハタハタ館の経営等について様々な意見があることは十分に承知しておりますが、同施設は、本町における観光振興の拠点であると同時に、体験センター利用者への食事・入浴の提供や在宅高齢者向けの配食サービス事業の受託など、一般的な宿泊・観光施設とは異なる性質を持つ公共性・公益性の高い施設であることから、引き続き経営の健全化に注力しつつ、同施設の設置目的である観光振興と住民の健康・福祉の増進が両立されるよう、様々な関係者と連携・協力しながら、再建、存続に向けた取り組みを推進してまいります。

以上であります。

○議長（皆川鉄也君） 1番議員、再質問ありませんか。1番笠原吉範君。

○1番（笠原吉範君） まず、通告した質問に答えていただけなかったもので、もう一度質問をいたしたいと思っております。

令和7年1月20日の全員協議会です。ここに議事録が残っております。正確を期すためにちょっと朗読をいたしたいと思っております。

須藤議員です。「この改善計画を進めていく。いいと思います。やってください。ただ、これが改善しなければ、ハタハタ館が改善しなければもう泥沼ですよ。ですから、この改善計画を例えば3年進めていく、4年で進めていく、そしてハタハタ館が改善されない。そうなった時の重大な決断ができるかどうか、それを聞きたいんです。」

それに対して町長は、「3年先、4年先は見えておりません。もう令和7年度が勝負だと思っておりますんで、これで達成ができなければ当然借金を返せませんので、その時点で解散というようなことになろうかと思っております。」

これが議事録です。これに対する見解をお願いします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの1番議員の再質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 先ほど笠原議員からもあったとおり、借金が返されなければ解散ということでございます。一般的な企業としては、銀行からお金を借りていて、そしてそれが返せなければ倒産、あるいは、こういった組織であれば解散というようなことになろうかと思っておりますので、

そういった趣旨でそのような発言をさせていただきました。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） 1番議員、ほかに再質問ございませんか。1番笠原吉範君。

○1番（笠原吉範君） 町長もそうですが、担当課長も指定管理料の1,500万円の増額の説明で、人口減とかコロナとか燃料費高騰とかと言ってますけども、それが赤字になる理由であれば、民間の企業みんな潰れてますよね。なぜハタハタ館だけがそれを理由にするんですか、売上げが上がらないこと。私は不思議でなりません。町内のこういう個人業者でも、飲食店であろうが宿泊業者だろうが、潰れてませんよね。この違いは何なんですかね。

で、1,500万円と軽く言いますが、1,500万円ってどのくらいお金が分かりますか。能代山本の中小企業に勤めてるお父さんが、3年働いてももらえるか、もらえないかというお金ですよ。軽々しく増額必要だなんて言ってほしくないと思います。見解をお願いします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの1番議員の再質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 先ほどの答弁でも申し上げましたけども、当該施設はやはり公共性・公益性の高い施設でございます。そういったところをご理解いただき、当然ながら、議員ご指摘のとおり1,500万円は決して安い額とは思っておりません。その上で、今回5,000万円をしっかりと積算の上で提案しているところでございます。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） 1番議員、再質問ございませんか。1番笠原吉範君。

○1番（笠原吉範君） ここにですね、令和4年12月5日の全員協議会の資料がございます。これは当時、前町長のことで、担当課長にちょっと伺いたいと思います。

この時はですね、指定管理料を3,500万円にさせていただきたいという当局の提案で開かれた議会全員協議会でございます。ここに3,500万円にする資料が載っているんですが、「指定管理料は基本的に5年同額とする。」って書いてるんですよ。まだ5年経ってないんですね。これについて担当課長の見解を伺いたいと思います。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの1番議員の質問に対し、当局の答弁を求めます。成田商工観光課長。

○商工観光課長（成田拓也君） ただいまの笠原議員のご質問にお答えいたします。

当時、5年間の同額というふうに申し上げた内容につきましては、その後の想定できない様々な状況が生まれたことで増額がやむを得なくなったといったことでご了承いただきたいと思います。

○議長（皆川鉄也君） 1番議員、ほかに再質問ございませんか。1番笠原吉範君。

○1番（笠原吉範君） 様々な理由というのはどういうことでしょうか。詳しくお知らせください。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの1番議員の質問に対し、当局の答弁を求めます。成田商工観光課長。

○商工観光課長（成田拓也君） 笠原議員のご質問にお答えいたします。

町としては、ハタハタ館の経営につきまして様々協力した部分、支援した部分ありましたが、人口の減少とか、それから物価高騰、そういった人件費、様々経済状況、社会情勢も変わってきた部分、売上げがなかなか厳しい状況が生まれたところがそういった部分にあると思ってお

ります。

○議長（皆川鉄也君） 1番議員、ほかに再質問ございませんか。1番笠原吉範君。

○1番（笠原吉範君） 先ほども言いましたけど、人口減少とかコロナとか理由にならないんですよ。実際そういうのを努力で売上げ上げてる企業があるんですから。まずはですね5年間3,500万円でいってここに書いてるんですから、3,500万円でいって、努力をして、何ともならなかったら補正で対応するというやり方が筋なんじゃないかと思えますけど、いかがでしょう。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの1番議員の再質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 笠原議員がご指摘の、この全員協議会の資料、私も見ているところでございます。確かに、指定管理料は基本的に5年間同額とするというふうに書いております。そしてまたその下に、「中間年度に指定管理料の妥当性について検証するほか、不測の事態により経営に与える影響が多大な場合は、随時対応する。」というふうに記載しているところでございます。この文言を取って今回の、先ほど、今課長が言いましたけども物価高騰等、こういった影響が非常に高かったということで、今回積算した上で5,000万円を指定管理料として計上したところでございます。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） 1番議員、ほかに再質問ございませんか。1番笠原吉範君。

○1番（笠原吉範君） 今、その指定管理料の増額については、言ったり来たりしててもらち明きませんので、次に行きたいと思えます。ただ、修正動議が最終日に出ると思えますので、それが通るか通らないか私も分かりませんが、そういうことですのでお願いをいたしたいと思えます。

指定管理者の公募についてですが、公募して営業活動をしても見つからない。令和9年度から受けてくれるところがない。そういった場合にはどうするつもりなのかを伺いたいと思えます。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの1番議員の質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） これも前回の全員協議会でお示したところでございますけれども、ここにはですね交渉が不成立の場合のところもありますけれども、いずれ、まあこれは会社側の判断になるので、なかなかここでは申し上げづらいところではありますけれども、ほかの民間プラス、ハタハタの里事業株式会社もこれには手を挙げるんでないかというふうに期待しているところでございます。

○議長（皆川鉄也君） 1番議員、ほかに再質問ございませんか。1番笠原吉範君。

○1番（笠原吉範君） 公募しても手を挙げる業者がなかった場合ですね、飲食部分と温泉の部分とですね町直営にするという考え方もあるかとは思いますが、その辺についての見解をお願いいたします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの1番議員の質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 当然ながら、この資料にもですね「直営」という文字は当然ながらあるわけでございますけれども、おそらく飲食はなかなか町、行政が運営するっていうのはなかなか難しいのかなと思ってますし、また、ほかの市・町の状況を見ますと、町営でやった温泉施設ありますけれども、かなり経営状況も厳しいというようなところも聞いておりますので、そこあたりはそういう研究を含めながら検討していかなきやいけないかなというふうに思っているところでございます。

- 議長（皆川鉄也君） 1 番議員、ほかに再質問ございませんか。1 番笠原吉範君。
- 1 番（笠原吉範君） 間もなく令和 8 年度が始まっていくわけですが、ちょっと小耳に挟みましたが、幹部職員がいなくなるという話も聞きました。非常に令和 8 年度の行方が不安であります。誰がどのように従業員を教育していくのか。誰が経営の責任を持つのか。全然分からないような状況だと思うんですけども、その辺についてはいかがですか。
- 議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、答弁を求めます。
- 町長（堀内満也君） 議長、ちょっと休憩をお願いします。
- 議長（皆川鉄也君） 休憩いたします。

午前 10 時 25 分 休 憩

午前 10 時 26 分 再 開

- 議長（皆川鉄也君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。
- 町長としての立場で回答をお願いします。堀内町長。
- 町長（堀内満也君） 先ほどの答弁でも少し触れましたけれども、やはり幹部職員の不足っていうところもかなり影響があるかというふうに思っております。そういったところをやはり会社の取締役会等を通じてですね、そうしたところをしっかりと改善していくように求めていくよう、我々からもしっかりと伝えていきたいなというふうに思っています。
- 以上です。
- 議長（皆川鉄也君） 1 番議員、ほかに再質問ありませんか。1 番笠原吉範君。
- 1 番（笠原吉範君） まず、町長として答弁いただいたわけですが、やはりですね、私は宴会とかその他でハタハタ館行くわけですが、やはりちょっとですね、町長がいる場合はいいんですが、町長がいる場合といない場合では、もう職員の対応がまるっきり違うんですよ。というのは、先月ですね、ちょっとある会があって、七、八人でしたけどもハタハタ館で宴会やりましたけども、6 時から始まってですね 7 時半にお酒のおかわり欲しくてもですね、2 階の厨房が暗くて誰もいないんですよ。下まで呼びに行くというような状況だったんです。2 時間で終わりますから、宴会というのは。もう誰か一人か二人張り付いてなきゃいけないはずなんです。そういう意味ではですね、まるっきりその従業員の教育がなっていないというふうに思います。ですから、町長はなかなか、社長とはいえ、たびたび足を運ぶことは難しいと思いますので、やはりですね職員を教育できるような、そういう人がいなければですね、まず回っていきませんよ。まあ町長とか副町長とか町当局がいれば、緊張してそういうことはないんでしょうけども、我々一般が行くとですね、そんな感じなんです、実際は。誰か、私は前から話してるんですけども、民間から優秀な人をですね高い給与払ってもいいから連れてこなければ、もう持ちませんよ。1,000 万円給料くれてやったって、5,000 万円の売上げ上げてくれればいいわけですから。そういう思い切った改革が必要だと思います。いかがでしょうか。
- 議長（皆川鉄也君） ただいまの 1 番議員の再質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。
- 町長（堀内満也君） そういった指摘は何度も議員の方からもいただいているところでございます。いずれそうした粗相がないよう、失礼がないようにですね、やはり社内教育というのは大変重要な話だというふうに思っております。私も町長という立場でございますけれども、しっかり

と株主としてですね、そういったところ会社側に伝えていきたいなというふうに思っています。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） 1番議員、ほかに再質問ありませんか。1番笠原吉範君。

○1番（笠原吉範君） これで最後にしたいと思いますが、今、私が縷々申し上げたこと、指定管理料は最終日までどうなるか分かりませんが、まず与えられた中で精いっぱい努力をしていただきたいということ、そして何よりもやっぱりですね、売上げが上がらないことをコロナとか人口減のせいにしてるうちは駄目ですので、商売として。それは肝に銘じていただきたいと思います。担当課長も町長も肝に銘じていただきたいということを申し上げて終わりにします。答弁は要りません。

○議長（皆川鉄也君） これで1番議員の一般質問を終わります。